

九条の樹 75号

2018年11月発行



東久留米「九条の会」ニュース

発行：東久留米「九条の会」
連絡先：Tel 042-473-9489（鈴木）
ホームページ：<http://higashikurume-9.net>
メール：higashikurume9@jcom.home.ne.jp

第九条

1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

東久留米「九条の会」13周年のつどいに300名
佐高信氏講演

「いま、日本と憲法を読む」

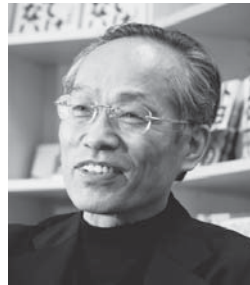
東久留米「九条の会」13周年のつどいが、10月6日に開催され、会場いっぱい300名以上の人が詰めかけました。



第一部は
カンカラ三
線 演歌師、
岡大介さん
の社会諷刺
演歌。もと
もと演歌と

は、街頭で社会諷刺を歌ったのが始まりで、その流れを受け継いでいる岡大介さん、「私は、左翼でもなく右翼でもなく無欲です」と言っています。また、会場は大いに盛り上がりました。

続く第二部は、評論家佐高信さんの講演は、「いま、日本と憲法を読む」と題し、歯に



衣着せぬ物
言い得核心
をズバツと
突くお話で
した。お話
をまとめま

したので、2回にわたりお伝え
します。

自衛隊は国民を守るものなのか？

明治維新のとき・・・

薩摩長州が政治を悪くしたと思いません。特に長州ですね。(笑)
明治維新は農民から見れば支配者が葵(徳川)から菊(天皇政府)に変わっただけなんです。天皇を後ろにしながら東北を成敗したわけです。維新というのが王政

復古ですから。維新と言われたら気をつけなくちゃいけない。(笑) 先の参院選で東北7県では野党が6勝1敗でした。負けたのは秋田だけでした。維新戦争のとき東北の奥羽越列藩同盟で、最初に脱落したのが秋田だった。(笑)

無邪気とかすなおというのは・・・

昭和2年生まれ作家に、城山三郎、吉村昭、藤沢周平がいます。吉村さんと城山さんが対談して「城山さんあの戦争負けて良かったね」というんです。城山さんは海軍兵学校を志願した人ですが、「あれが続いていたら大変だったね」と。軍人、警官が威張る、戦争に行くのが美德という世の中だった。

ところが今、「負けて良かった」と声高に言いづらい雰囲気になってきた。

加藤紘一は小泉首相の靖国参拜に反対して鶴岡の実家を右翼に焼かれたのですが、主張は曲

げなかった。小泉首相が知覧に行つて特攻の人たちの遺影を見て涙したのを見て「一国の首相が涙するのはおかしい。なぜ特攻が生まれたのか。それを命じたのは誰か。それをまた繰り返し返させないためにはどうするのかを考えるのが首相の役割だ」と言ったのです。泣くより怒れと言いたい。

会津の白虎隊の話も涙の美談みたいに語る。少年少女を死地に追い込んだ指導者の誤り、愚かしさでしょう。ヒットラーも利用しようと考えたそうです。

無邪気とかすなおとかをほめる空気がある。安倍あきえは無邪気とか言いますが、邪と正の判断がつかないのです。単純にほめちゃダメです。安倍を許すことになる。

安倍のおじいさんの岸信介は戦争に負けて良くなかったと考えている人です。戦犯です。誰でも戦争に負けて良かったと思っているわけではない。軍需産業の経営者にとつては戦争はおいしいものです。

九条を守るといふのは戦争をやろうとしている人たちとの戦いです。どこかでドンパチ始まれば、「戦争にまけて良かった」とは増々言えなくなる。そういう雰囲気が一気に作られる。

自衛隊、米軍は何を守るのか

来栖という自衛隊のトップだった人が本で「自衛隊は国民の生命財産を守るためにあると誤解している人が多い」と書いています。みんな誤解しているでしょう。(笑)大体思っているから「自衛隊を憲法で認めてやれ」という安倍にやられちゃう。

「国民の生命財産を守るのは警察の役目であつても、武装集団たる自衛隊の任務ではない」とはつきり書いています。じゃあ何を守るのか、「日本の伝統」昔だったら「国体」です。はつきり書いてあるけど「そうはいっても何かあったら守ってくれるんじゃないか」と多くの人は悲しい片思いをして

います。空しいものです。

それは歴史に照らしてみればわかります。1931年に満州事変が起こつて日本が中国東北部の権益を確保するために関東軍を派遣する。終戦間近、ソ連軍が攻めてきた。ところが関東軍が最初に逃げた。

残されたのは居留民でした。沖縄はもつとひどい。日本軍が日本人の子どもを殺したり、住民をスパイだと言つて殺したりしたでしょ。米軍じゃなくて日本軍です。守らないどころか住民を殺しちゃうんだから。そういう歴史の中から九条が生まれてるんですよ。

災害救助で活躍している自衛隊は災害救助隊にするべきです。武器弾薬を取り上げればいいのです。「でも攻めてきたら困るのでは」という方もいると思いますが、「守らない」と言ってるんですから。武器弾薬は我々に向けられます。中国天安門事件では市民に銃が使われました。日本でも60年安保闘争の時には寸前まで行きました。自衛隊がデモを

鎮圧する。岸はそれをやりたかった。当時の官房長官の赤城宗徳が寸前で止めたのですよ。軍隊というのは外よりも内に向くのです。私とか私の話を聞いている人とかに向けるのです。

何を沖縄から学ぶかということ、「軍隊は国民を守らない」ということではないか。そこに軍隊は持たないと決めた憲法九条の意義もあると思う。

40年前、米軍機が落ちて・・・

アメリカ軍が日本を守っているとも言います。1977年9月27日午後1時過ぎ横須賀の米軍基地から飛び立ったジェット機が横浜市内に墜落しました。5棟の家屋が全半焼。9人の死傷者が出た。その時土志田和江さんと二人のお子さんが全身やけどで入院した。3歳のゆう君は「パパママ、バイバイ」と言つて亡くなり、その後次男の1歳のやす君は覚えたての「ポッポッポ鳩ポッポ」をうたいながら

亡くなった。事故を起こした米軍飛行士二人は無事に落下傘で降りました。ちよつと行けば相模湾に行けたのですが。

自衛隊のヘリコプターが来てやけどを負った住民を病院に連れていくのかと思つたら、無傷の米軍二人をより安全な所へ連れて行ったといふので、すから、信じられない話です。

これが自衛隊、米軍です。大やけどの和江さんは皮膚移植したあと消毒で硝酸のお風呂に入るのだそうです。子どもが死んだのは知らなかった。なぜ合わせないのでかと家族と喧嘩。事実を知つてからは精神を病み亡くなりました。今この話は完全に忘れられています。毎年その日に集会があつて私も呼ばれました。おじいさんの手記を出したのですが全然売れないです。港の見える丘公園にこの母子像があります。最初は米軍機事故のことが書かれていませんでした。米軍はちつとも国民を守つてない、殺してる。

この事件は多くの人に忘れ

られてるけど、今も事態は変わってません。ここに米軍機が落ちたら同じことが起こる。沖縄だけでなく日本全土に基地がおかれてる。日米安保なんていらぬですよ。アジア、中国との関係をもっと大事にしなければと私は言っています。

(つづく 文責編集部)



13周年のつどい アンケートより

カンカラ三線

岡大介さんについて

●明治38年生まれのお父がよく唱っていました。戦地に3回の招集延べ9年。戦後の苦しさは、中国からマレーへと戦争の日々の苦しみの記憶があつたと思つています。オッペケペーのリズムにのせて、その苦しさを子どもに私たちに歌つて聞かせてくれました。今日はその当時のことが生々しく思

い出されてきました。今年の母親大会は高知でした。今の「よさこい」は戦後アレンジされたもの、自由民権発祥の地でした。

●明治の演歌というものを初めて聞いて面白かつた。当時の庶民の気持ち、今も同じですね。

佐高さんのお話について

●ユーモアの中に核心を突く問題が含まれていて、とても面白かつ勉強になりました。毛色の変つた話の切り口でした。堅苦しくなくとてもよかつたと思います。

●ご本は、少しばかりではありませんが読ませていただいて、これ程聞かせてくれるお話の流れとは、楽しくも悲しくもより深く感じ入りました。

●お話上手。お上への反逆精神、大切ですね。

●はつきりしました。しっかりと整理ができていて、為になりました。東北について洞察があつてうれしい。会津、山形、岩手も触れていただいて。

●長い間疑問にお思つていたことがあります。

岸信介は東条内閣の商工相だつたのに、戦争犯罪者の中心者、東条はじめ7名の死刑の直後に(数日後)解放されていますね。まだ巣鴨拘置所には数千名の捕虜がいるというのに。解放されたのは、岸、笹川など3名と聞いています。

私は、戦争末期に鉄や宝石など供出のために、隣組で大騒ぎしていた記憶があります。母がカンザシや帯留め、ヒスイなど宝石を使つたものを、涙ながら差し出したことを知っています。それから間もなく敗戦になりました。これらの集めたものがどうなつたのか。戦の戦費を担当していた大臣は岸でした。

私は昭和30年に巣鴨刑務所を訪ねたことがあります。まだ数名の戦争犯罪者といわれる人が拘留されておりました。戦争の実相を知れば知るほど不思議に思つていましたが、今日の講師佐高氏の「岸は金で生命を保つた」一言で、長い間の疑問が解けた気がします。

自民党改憲草案を読む！

10

緊急事態条項

東日本大震災や最近では熊本地震などの大規模な自然災害、予想される南海トラフ地震や首都直下型地震などに際して、自民党は憲法の中に「緊急事態条項（国家緊急権）」を導入しようとしています。

緊急事態条項つまり国家緊急権とは、一般に「戦争、内乱、恐慌ないし大規模な自然災害などで、平時の統治機構をもつてしては対処できない非常事態において、国家権力が国家の存立を維持するために、立憲的な憲法秩序（人権の保障と権力分立）を一時停止して非常事態をとる権限」（憲法学者芦部信喜による定義）が通説とされています。国家緊急権とは、もともと国民の生命や財産を守るためのものでなく、国家が国民ではなく国家自身を守るためのも

のです。そのため、国家緊急権の発動により、人権保障や権力分立を一時停止する制度です。

日本国憲法では、濫用の危険性から国家緊急権は憲法に規定していません（昭和二十一年七月十五日第十三回帝国憲法改正委員会議事録・金森徳治郎国務大臣答弁）。

日本国憲法では、衆議院解散中に大災害など「国に緊急の必要がある時」には、国は参議院の緊急集会を求め、緊急集会が国会の代わりとなり（憲法五四条2項）、緊急集会でとられた措置は次の国会開会の後十日以内に衆議院の同意を得なければ効力を失う（五四条3項）としています。また平常時から法令などでそうした事態にあらかじめ備えています。災害関連法規に長年関わってきた永井幸寿弁護士によれば、自然災害に対する緊急事態法制（災害対策基本

法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法等）は厳格な要件の下で極めて精緻に用意されているというところで、災害を口実にして憲法の中に緊急事態条項を盛り込む必要はありません。

最後に。自民党は、二〇一八年三月二六日に「憲法改正に関する議論の状況について」という報告を提出し、①自衛隊の明記②緊急事態対応③合区解消・地方公共団体④教育充実の4つのテーマについて、方向性を示し「条文イメージ（たたき台素案）」を提示しました。緊急事態では、政令の制定（七三条の2項）（内閣の事務を定める第七三条の次に追加）と、緊急事態時の議員の任期延長（六四条の2）（国会の章の末尾に特例規定として追加）を追加しました。これらの条文イメージには様々な問題が含まれています。発表された報告は自民党のホームページでご確認ください。

（南沢 角田）

◆《平和を考える本》

『世界の教科書に見る昔話』

（石井正己・編／三弥井書店）



かつて日本の教科書は、国家や国民を作るためのシステムとして作成されてきた。日清戦争後は、植民地として支配した地域でも、日本語での教科書を編纂・浸透させた。その時使用された昔話は主に「桃太郎」と「猿と蟹」だったが、時代の要請に従って表現や結末が微妙に変化していき、今日の教科書では二話とも採用されてはいない。

国家や教育界が、今、教科書に何を求めているのか。それを見極めるためには、かつての教科書の有り様を知り、加えて、世界の教科書との比較検討が大切ではないかと思われる。（高田）